

検査情報月報4月号 ▶ 概要版 ◀



- ▶ 横浜市衛生研究所では、所内で実施した試験検査などの結果に解説を加えて、検査情報月報を発行しています。



衛生研究所のInstagram
フォローお願いします！

令和8年4月発行

カルバペネム耐性腸内細菌目細菌(CRE)感染症のまとめ 2025年分離株について

- ▶ CRE は、いわゆる薬剤耐性菌の一種で、国際的にも人類にとって脅威になると考えられています。
- ▶ 当所では、市内の医療機関で検出された感染症法上の届出対象及び届出対象外(院内感染関連株、医療機関からの精査依頼株等)、計38株のCREの解析を行いました。

▶ 2025年は、解析を行った38株のうち、CPE(カルバペネマーゼ産生腸内細菌目細菌)は13株でした。これら13株のカルバペネマーゼの内訳は、IMP-1:9株、NDM-5:2株、NDM-1:1株、NDM-4:1株でした。IMP-1は国内で頻繁に検出されるカルバペネマーゼ型です。また、NDM-5の1株は、ナミビア渡航歴のある患者から検出されていますが、他のNDM型4株は渡航歴がありませんでした。NDM型は従来海外由来として報告が多いカルバペネマーゼとされてきましたが、近年は海外渡航歴のない検出例が増加しており、引き続き動向を注視する必要があります。

遺伝子組換え食品の検査結果 (令和7年度)

- ▶ 遺伝子組換え食品は、内閣府にある食品安全委員会で安全性に問題ないと判断され承認された後、国内での製造・輸入・販売等が可能になります。横浜市では平成13年度から、安全性が未承認の遺伝子組換え食品が市内に流通していないか、また、適正な表示が行われているかを検査し確認しています。

▶ **安全性未承認の遺伝子組換え食品の定性検査**として、トウモロコシ加工品13検体及びコメ加工品15検体を検査した結果、**違反検体はありません**でした。▶ **安全性承認済みの遺伝子組換え食品の定量検査**として、ダイズ穀粒2検体を検査した結果、**違反検体はありません**でした。

農産物の残留農薬検査結果 (令和8年2月)

- ▶ 食品中に残留する農薬等が、人の健康に害を及ぼすことのないよう、消費者庁は農薬等について残留基準を設定しています。当所では、横浜市内に流通する農産物に残留する農薬の検査を行っています。

▶ **市内産農産物**の8種類、計17検体について検査しました。ブロッコリー及びほうれんそう各1検体から延べ3項目の農薬が検出されましたが**残留農薬の規格基準値を超えるものはありません**でした。